
「総合知」としての危機管理学が目指すもの

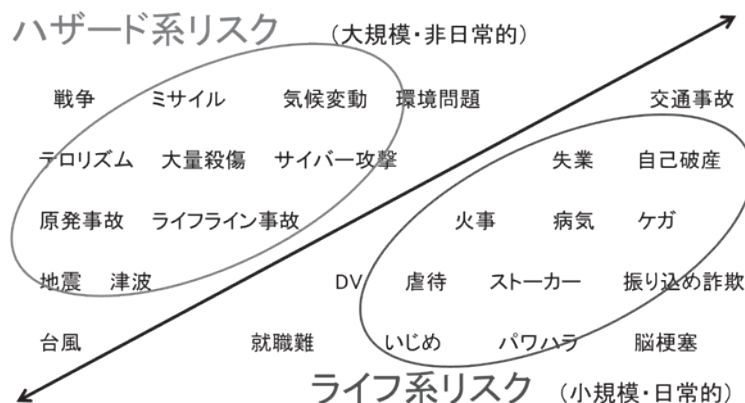
日本大学危機管理学部 学部長 福田 充

1 章 オールハザード・アプローチに求められる総合知

日本大学危機管理学部が2016年の開設後も築き上げてきた「危機管理学」の特色のひとつは、「オールハザード・アプローチ」(All Hazard Approach)である(福田, 2017b)。実学としての危機管理学は、社会における危機管理の諸活動に活かすためのものであり、そうである以上、危機管理学が対象とする「危機」にはあらゆるものがカバーされなくてはならない(福田, 2017a)。なぜなら、私たち個人は社会において発生するハザード系リスクから逃れることも、その種類を選ぶこともできないからである。首都直下地震や南海トラフ巨大地震、気候変動によって激甚化する台風・豪雨などの自然災害でも、原発事故や交通機関事故などの大規模事故も、犯罪やテロリズムも、戦争紛争も、社会機能を停止させたりダメージを与えたりするサイバー攻撃や情報流出も、社会生活の規制を伴う感染症パンデミックも、一度発生したら、私たち個人は逃れることができないのである。それは個人が所属する企業や学校も、都道府県や市町村の自治体も、日本政府においても同様である。私たちは直面する危機の種類を選ぶことはできないのである。

これは、ウルリッヒ・ベック(Ulrich Beck)が「リスク社会」(risk society)を提唱した1980年代中頃から後半においてすでに彼らリスク社会学者によって指摘されていたことであり、このような現象をベックは、リスクの「個人化」、「普遍化」と呼んだ(Beck, 1986)。こうしたリスクの

オールハザード・アプローチ



図表1 オールハザード・アプローチのイメージ図(福田, 2020a)

個人化、普遍化は近代化の過程によって構築された科学技術や社会制度の進化にともなって、新たな技術的リスク、制度的リスクを生み出し、さらにその「新しいリスク」を克服するために、私たちは「新しい危機管理」を構築せねばならない。ベックはこの人類の危機管理の営為が近代化を促進し、その近代化によって新たな危機管理を再構築し続けなくてはならないという無限連鎖を「再帰的近代化」と名付けた¹。こうして近代化の過程において、危機管理は人間の生活の隅々まで、人生のあらゆる段階にまで行きわたった。人が生まれてから死ぬまで、また朝起きてから夜眠るまで、その判断の基準が危機管理となる状態を、ベックは「リスク社会」と呼んだのである。

その結果として、図表1のようにリスク社会を形成するリスクには多様なものが含まれるが、被害は個人的で小規模であるが日常的に発生する「ライフ系リスク」と、滅多に発生せず非日常的であるが一度発生すると社会全体に甚大な被害をもたらす「ハザード系リスク」の両方が、危機管理という社会機能ならびに危機管理学の研究対象となる（福田，2010a）²。現代の危機管理学は、ハザード系リスクだけを対象とするのではなく、ライフ系リスクも含めた意味での「オールハザード・アプローチ」が求められている。

このようにリスクが個人化、普遍化した社会において、危機管理学が研究対象とする危機は幅広く、多様なものとなる。そうした多様な危機に向き合い、研究対象として幅広く危機をカバーできるだけの総合的な知識、「総合知」が危機管理学に求められる時代となった。危機管理学の研究対象を示す視座がオールハザード・アプローチであり、それが実学として実践型・実務志向で追究されるために、「総合知」は欠かすことのできない視点である。

2 章 文理融合まで拡大する学際的アプローチの基盤としての「総合知」

実学的かつ実証研究的なスタンスをとる研究は、「研究対象」や「研究方法」のいずれかをもって存立するものではない。先の章で論じたような「研究対象」としてのあらゆる危機の形態を、どのような学術的アプローチで研究するか、「研究対象」に対する「研究方法」のアプローチの確立が必要となる。

かつて、地震は地震学や地質学などの自然科学的アプローチによってその研究領域を独占されてきたし、台風や豪雨は気象学によって研究されるものとされてきた。原発の安全管理は原子力工学によって、サイバー攻撃や情報流出は情報工学によって、感染症パンデミックは感染症学や公衆衛生学の専門家が研究するものという学術的な「常識」が社会を覆っていた。こうした自然科学における工学的、医学的アプローチの必要性、優位性は現在も変わるものではないが、それらの危機が発生したときに事後対策として社会がどのように対応すべきか（クライシスマネジメント = Crisis Management）、またそれらの危機に対して平常時から事前対策としてどのように備えるか（リスクマネジメント = Risk Management）という観点が、長く日本社会に欠落してきたことが、日本を危機管理の後発国としてきたことは間違いない。それが如実に顕在化したのが、1995年の阪神

淡路大震災と地下鉄サリン事件であった（福田，2022a）³。

よってこの1995年を転機として、日本において危機管理學が研究され始め、危機管理學として確立されたその学術的アプローチは、社会科学を中心とした政策科学、公共政策學的側面の強いものとなった。より具体的にいえば、危機が発生したとき、または危機が発生する前に、その危機に対して日本政府はどのように対応すべきか、自治体など行政機関は、企業や学校は、病院は、さらに個人は、どのように対応すべきか、組織論や制度論、コミュニケーション論の観点から政策科学的に研究されるのが社会科学としての危機管理學である。このような観点で考えれば、図表2のように危機管理學には、法學的アプローチも、政治學的アプローチも、經濟學的アプローチも、社會學的アプローチも、心理學的アプローチも存在し、それらが融合した学際的アプローチを構成しているといえることができる（福田，2020a）。

図表2のように、危機管理學を2次的にイメージするならば、オールハザード・アプローチによる「研究対象」はこのモデル図の縦軸を構成し、その研究対象を学術的に切り取る「研究方法」は横軸としての学際的アプローチをとる。このオールハザード・アプローチによる「研究対象」と、社会科学を中心とした学際的アプローチによる「研究方法」を組み合わせたものが「危機管理學」といえることができる。

当然、より総合的な危機管理には図表2のように都市工学や情報工学、原子力工学、地震学、気象学などの自然科学的アプローチも取り込みながら、これからの危機管理學には文理融合のアプローチが求められるだろう。

このように、学際的アプローチという「研究方法」の側面からみても、危機管理學には総合科学としての「総合知」が必要である。学際的アプローチの意義を考えると、危機に向かい合うそれ

		オールハザード・アプローチ							
		自然災害	大規模事故	犯罪	テロリズム	戦争紛争	環境問題	情報流出	パンデミック
学際的アプローチ	法学								
	政治学								
	社会学								
	経済学								
	心理学								
	都市工学								
	情報工学								
	土木工学								
	地質学								
	気象学								
	医学								

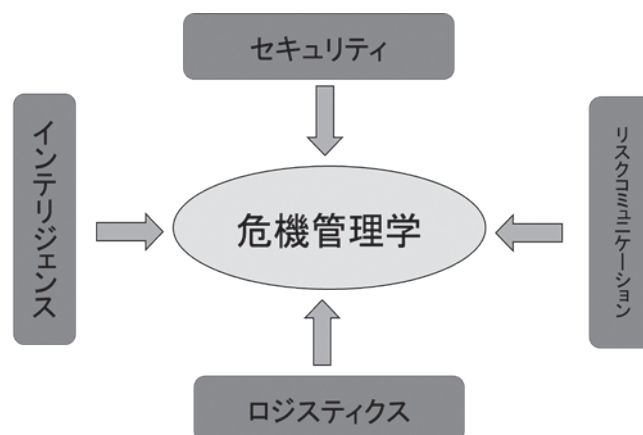
図表 2 危機管理學の学際的アプローチ（福田，2020a）

それぞれの学術的アプローチが独立して、その他の学術的アプローチと連携せず、その学術分野の中に閉じこもっているのであれば、学際性の意義を失うであろう。学術が総合的であるというとき、それは網羅的に存在する個別の学問分野がそこにあったとしても、それぞれ個々が独立よりもむしろ孤立してその壁の中に閉じこもるのであれば、学際性や総合性を発揮することはできない。危機管理学という文脈においても、それぞれ多様な危機に向き合うとき、様々な学術的アプローチが連携し、融合し相互作用しながら実践的かつ実務的に危機管理に活かされなくてはならない。「総合知としての危機管理学」とはそのような意味として理解されるべきである。

3 章 危機管理学の4機能モデルが志向する「総合知」

このように研究対象が多様であり、研究方法が学際的であるがゆえに散漫な状況に陥りやすい学問体系に求心力をもたせるのが、危機管理学の理念でありそのエッセンスである。この危機管理学の学問体系の柱となるのが、①インテリジェンス (Intelligence)、②セキュリティ (Security)、③ロジスティクス (Logistics)、④リスクコミュニケーション (Risk Communication) からなる図表3の「危機管理学の4機能モデル」である(福田, 2020a)。どんな多様な危機に対しても、この4機能は危機管理を実践するために不可欠な要素として認知される時代が到来した。

この危機管理学を構成する4機能それぞれについて改めてここで考察する。危機管理学における「インテリジェンス」とは、危機に関する情報を世界から収集し、分析することでその危機への対応のための政策立案に役立てる機能である。この活動は平時のリスクマネジメントにおいても、有事におけるクライシスマネジメントにおいても必要であり危機の事前事後を問わない。またインテリジェンス活動の必要性は、自然災害から大規模事故、テロリズム、戦争紛争、サイバー攻撃、感染症パンデミックまで危機の種類を問わない。どんな危機に対しても、その情報収集から共有、分析、政策立案、提案までのインテリジェンス機能のプロセスにほぼ変わりはない。



図表 3 危機管理学の 4 機能モデル (福田, 2020a)

しかしながら、約30年前の阪神淡路大震災において兵庫県などの自治体や日本政府が、神戸市などの被災地の情報収集と災害対応の初動に失敗したのは、自然災害対策においてこのインテリジェンスが重要であるという認識を持っていなかったためである。日本社会にパソコンが普及し始め、インターネットが日本に上陸した1995年であっても災害対策においては全くその情報インフラを活用することができなかった（福田，1996）⁴。この状況は2011年の東日本大震災でも（福田ら，2012）、2024年の能登半島地震においても大きくは変わらず、能登半島の被災地における情報収集活動、インテリジェンスは後手に回った。そのことが能登半島地震の初動対応に大きな影響を与えた（福田，2025）⁵。それらの反省を活かして、これから立ち上がる防災庁には、防災・減災の限られた視点だけではなく、危機管理学における「災害インテリジェンス」の機能、制度の構築が求められる。

また新型コロナウイルス対策においてもインテリジェンス活動は機能しなかった。2019年11月の段階で中国武漢市での「謎の新型肺炎」流行の情報を得た日本政府も、その新型ウイルスへのインテリジェンス活動を怠った。武漢市には総領事館もあり、企業の社員や研究者など日本人も多く在留していたにも関わらず、である（福田，2021c）。その原因は内閣官房事態室のメンバーに厚生労働省からの出向職員が多くは存在しなかったことや、厚生労働省自体がそうした「感染症インテリジェンス」の能力や機能を担っていなかったことに起因している（福田，2021a）。その結果、何の事前のインテリジェンス活動もないまま対策を立てられず、翌年2020年の1月にはこの新型コロナウイルスは日本に易々と流入した⁶。その反省点から創設された内閣感染症危機管理統括庁は、この「感染症インテリジェンス」の確立を活動の柱のひとつに据えている。

このようにインテリジェンスは自然災害にも、感染症対策にも不可欠であるにも関わらず、これらの危機管理で対策が講じられてこなかったのはなぜか。それはそもそも日本人が情報軽視体質を持って生きてきたという歴史的、文化的、伝統的要因に帰することも可能であるが、それ以上に、日本人の多くは、インテリジェンスとは戦争やテロリズムなど政治的危機に特化された活動であり、機能であると思い込んできた誤謬にもその原因が認められる。

もはやインテリジェンス活動とは、危機管理に特化した活動でさえもない。インテリジェンス活動は様々な企業活動、経営にも求められ、さらにはスポーツの強化、戦略構築にも不可欠な時代となって認知されている。そのような時代において、このインテリジェンス活動は、自然災害や大規模事故、犯罪、テロリズム、戦争紛争、サイバー攻撃、感染症パンデミックなどあらゆるハザード系リスクにむけた危機管理に不可欠な機能であることは間違いない。ゆえにインテリジェンスにもオールハザード・アプローチが求められる。

こうした危機管理のためのインテリジェンスには、世界中のあらゆる事象に関する情報収集と分析能力が求められる（福田，2010b）。そのインテリジェンス・リテラシーを支えるのは「総合知」であり、この幅広く、深い教養からなる「総合知」によって初めて、インテリジェンス活動は実践可能となる。この危機管理学の学びには、この危機管理の機能のスタート地点ともいえる、インテ

リジェンス・リテラシーが求められる。フェイクニュースと陰謀論が蔓延するポスト・トゥルースの時代に、情報の真偽を確かめるファクトチェックの能力も、このインテリジェンス・リテラシーには不可欠である（福田，2022a）。

同様に、危機管理学の4機能のうちのセキュリティも、ロジスティクスも、リスクコミュニケーションも、あらゆる危機を対象にしたオールハザード・アプローチに基づく機能であるといえる。

ここで「セキュリティ」とはシステムの内部の機能を、外部からの侵入や攻撃などの力から防御することを意味する。よって、自然災害でいえば地震等による揺れから、津波や洪水による水の侵入など、外的要因から社会や組織、建造物などのシステムを守り、機能を維持することを意味する（福田，2026）。それは原子力発電所事故や交通機関事故でも同様である。またテロリズムでいえば、テロリストやテロ組織の脅威から社会を守るために、出入国管理などの水際対策や、イベントや構造物の警備警護などの対策を強化することもセキュリティに該当する。外部からのサイバー攻撃からネットワークのシステムを守るための様々な対策は情報セキュリティにあたる。新型コロナウイルスのような新感染症パンデミックに対して検疫・防疫や出入国管理を強化する水際対策も、感染拡大を防止するための人の移動の規制もセキュリティといえる。このように、セキュリティもあらゆる危機に対応するためのオールハザード・アプローチが求められ、その対策は事前のリスクマネジメントも事後のクライシスマネジメントも同様に重要である。

「ロジスティクス」とは、危機に対応するためのヒト・モノ・カネの体制を構築して準備し、輸送し、配備することで危機に備え、危機事態においてそれを使って対処する活動の全体である。自然災害では備蓄品を整え、災害発生後も支援物資や医療を輸送し、被災地で活動する機能そのものがロジスティクスである。これは大規模事故でも、テロリズムなどの国民保護事案でも同様である。感染症パンデミックにおいては病院の病床や医療従事者、医療機器、防護服、マスク、治療薬、ワクチンなどの供給といった医療ロジスティクスの重要性が新型コロナウイルス対策において改めて再認識された（福田，2021c）。このロジスティクスが危機管理の概念に活用されるもととなったのは、戦争における「兵站」の概念であり、ロジスティクスの概念的重要性は、戦争の論理において構築されたといえる。このように、ロジスティクスの活動も危機管理においては、オールハザード・アプローチに対応すべき論点である（福田，2026）。

最後に、「リスクコミュニケーション」とは危機に関する情報を社会に伝達し、危機への対応行動を促す活動である。危機の発生後の事後対応については警報や避難指示などのクライシスコミュニケーションの機能を発揮し、危機の発生以前には、社会において危機にどう備えるべきか、社会において議題設定し、議論して合意形成していく社会教育とコミュニケーション過程全体をリスクコミュニケーションと呼ぶことができる（福田，2022a）。当然、このリスクコミュニケーションも、オールハザード・アプローチに基づいてあらゆる危機の対応に必要な重要な活動である。

これらの危機管理学の4機能、インテリジェンス、セキュリティ、ロジスティクス、リスクコミュニケーションがいかに幅広い社会機能であり、普遍的活動であるかはすでに日本社会において

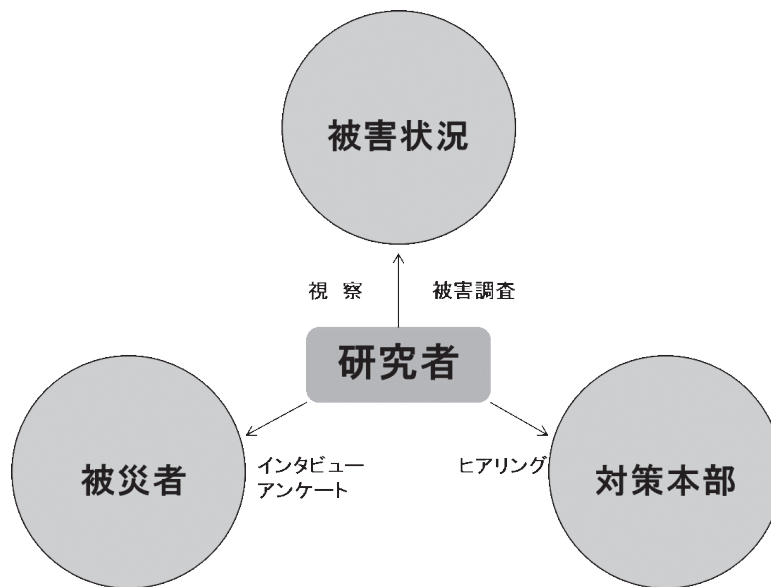
も理解が進んできた。これらの危機管理学の機能全体が、「総合知」を必要とする根源的社会機能であることは間違いない。

4 章 総合知に求められる学問の自由、多様性、包摂性

この日本大学危機管理学部も来年度で開設10周年を迎える。開設10周年から始まる新カリキュラムで展開する「新しい危機管理学」を構成するのは、①「リベラルな危機管理学」と②「アクティブな危機管理学」のアプローチである。

「アクティブな危機管理学」とは、危機管理が求められる様々な現場をフィールドとして、実際にその場に立ち、その目で見て、人々と関わり、コミュニケーションすることで、フィールドワークを通じて、危機管理に関する問題意識、マインドセットを醸成することを重視するアプローチである⁷。こうしたフィールドは、地元地域の現場、被災地の現場、イベントの現場、国際交流の現場、医療の現場、学校の現場、オフィスの現場など社会のいたるところに存在する（福田，2026）。フィールドで得た学び、気づきを自らの危機管理学の研究テーマに活かす「課題発見力」を養い、そこからその問題解決のための「仮説構築力」を育て、その仮説を自らの調査や研究で検証する「仮説検証力」を身につけ、実践することで「政策提案力」につなげる一連の流れの能力を醸成するのがこの「アクティブな危機管理学」の狙いである。この①「課題発見力」、②「仮説構築力」、③「仮説検証力」、④「政策提案力」を養うため実証研究的な学びのアプローチは、PBL(Project Based Learning)とも呼ばれるグローバルな広がりを見せている。こうしたPBL型の学びを強化するアプローチが「アクティブな危機管理学」である。危機管理学における実証研究のアプローチでも、自然災害や大規模事故、テロリズム、戦争紛争、情報セキュリティ、感染症パンデミックなどあらゆる危機にはそのフィールドがあり、危機においてその現場でのフィールドワークは欠かせない（図表4）。危機管理学とは社会における危機管理の実践と連携する実学であり、社会の危機管理の営為に活かされなくてはならない。

新しい危機管理学に欠かせないもう一つの要素は「リベラルな危機管理学」である。人類のその他様々な営為がそうであるように、危機管理とはそれ自体が目的、理念なのではない。危機管理とは目指すべき価値、理念を実現するための手段、道具に過ぎない。それでは、危機管理ならびに危機管理学はどのような価値、理念を実現するための手段たるべきなのであろうか。さらに平たくいえば、これまで考察し、論じてきたような危機管理学は何のために存在するのであろうか。それは人々の命や社会の安全が守られればよい、という訳ではない。人々の命や安全が守られることは最低限、セイフティネットとしての社会的機能であり、もはやそれは社会において当然の価値、目標といってよい。現代の危機管理学に求められているのは、命や安全が守られている基盤的状况の上で、さらに高次の価値、人々が幸せに生きることができる「人権」(Human Rights)や「自由」(Liberty)が保障されている社会状況を守ることである。それこそが民主主義的な社会が追求して

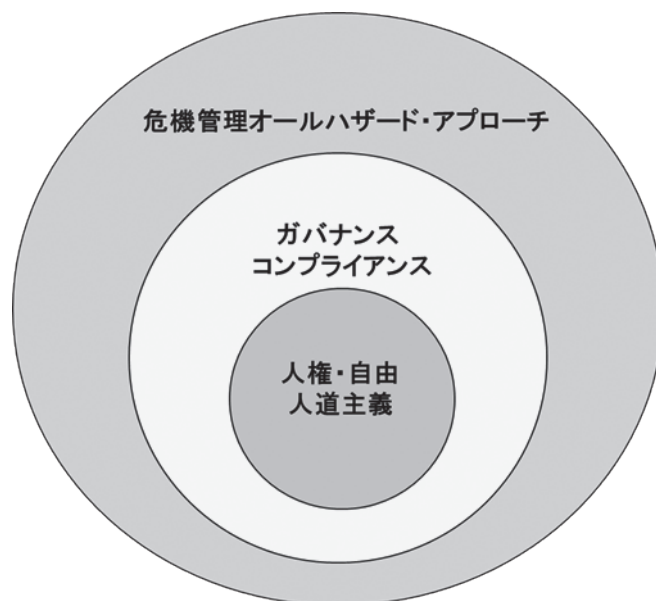


図表 4 危機の現場におけるフィールドワークのモデル (福田, 2026)

きた価値であり、理念である (福田, 2022a)。

この人権・自由という価値を守るために不可欠な理念に「人道主義」(Humanism)があるが、こうした人道主義に根差した概念も、災害対策でいえば「人間の復興」が、安全保障でいえば「人間の安全保障」さらには「人権の安全保障」の理念が確立されてきた。人が人らしく幸せに生きる権利や自由が保障され、人道主義に基づいて人らしく幸せに生きることができる社会を守ることが新しい危機管理学のリベラル・アプローチである (福田, 2026)。そこには、リベラルな価値の体系である、多様性(Diversity)、公正性(Equity)、包摂性(Inclusion)の理念も反映される。こうした「リベラルな危機管理学」には、哲学や思想の側面から人文科学的なアプローチが不可欠である。

こうした人権・自由を価値の基盤として人道主義を掲げる「リベラルな危機管理学」の理念を実践するためには、危機管理学にもコンプライアンス、そしてガバナンスの営為と実践が求められる。平常時におけるコンプライアンスと同様に、危機事態においてもコンプライアンスは不可欠であり、それはガバナンスも同様である。人々の自由・人権・人道主義といった民主主義的価値を守るために近代化の過程のなかで法治主義は確立され、コンプライアンスは浸透してきた。それを共同体や組織の中で制度的に実践する営為がガバナンスである。現代社会における多様なリスクを未然に防ぐために、内部統制的な観点からもコンプライアンスの強化、ガバナンスの正常化はあらゆるシステムのレベルにおいて求められている。このようなガバナンス、コンプライアンスの運用のための法学、政治学、経済学、社会学等を中心とした社会科学的アプローチも、危機管理学を構成する重要な要素である。



図表 5 「リベラルな危機管理学」を構成する3つの階層 (福田, 2026)

以上のように、危機管理学のオールハザード・アプローチを実践するために、その基盤として価値の中心に自由・人権・人道主義といったリベラルな理念を置き、それを守るためのコンプライアンス・ガバナンスの体系を位置づけるという3つの階層からなる図表5のようなモデルこそが「リベラルな危機管理学」を表象する体系である (福田, 2026)。この3つの階層をカバーできる、社会科学、人文科学の学際的アプローチには関連する諸分野の融合や相互作用が欠かせない。これこそが、総合科学たる危機管理学が目指す「総合知」に基づくアプローチである。

日本大学危機管理学部は2026年度で開設10周年を迎える。日本で文系初の「危機管理学」の学位を認められた本学部は、学問体系としての危機管理学を、人類の歴史的には浅いものの、これまで長い年月をかけて練り上げてきた。その過程の中で、新しい時代背景、国際状況を反映しながら構築されたのが、「リベラルな危機管理学」と「アクティブな危機管理学」を組み合わせた「新しい危機管理学」である。この理念は2026年度から開始される危機管理学部の新カリキュラムの中に結実している。ここに留まることなく、今後も危機管理学は進化し続ける。時代の変化、社会の進化と共に。

¹ ベックは近代化そのものが地震や洪水などの自然災害から、ペストや天然痘などの疫病から人々の命や生活を守るための科学技術の進歩によって進んできたことを示し、危機管理とは近代化の過程と密接に結びついていることを指摘した。しかしながら、危機を乗り越えるために進化した科学技術や社会制度が、新しいリスクとなりそのリスクを乗り越えるための次なる次元の危機管理の技術や制度を必要とするという、危機管理が自動化して連鎖する構造を「再帰的近代化」と指摘した。さらには、このリスク

社会がグローバル化することにより、世界的に普遍的なグローバル・リスク社会を形成することを指摘した。

ベックの「再帰的近代化論」については、次の文献を参照。

Beck, U.(1986) *Risiko Gesellschaft*, Frankfurt, Suhrkamp Verlag. ウルリッヒ・ベック (1998) 『危険社会』、東廉・伊藤美登里訳、法政大学出版会。

Beck, U.(2002) *Das Schweigen der Worrer : Uber Terror and Krieg*. Suhrkamp Verlag, Frankfurt am Main. ウルリッヒ・ベック (2003) 『世界リスク社会論』、島村賢一訳、平凡社。

- ² 「ライフ系リスク」と「ハザード系リスク」については、リスクに対する人々の認知を調査した福田 (2010a) を参照のこと。これらのリスクは因子分析の結果、異なるパターンの因子を形成することが明らかとなった。

福田充 (2010a) 『リスク・コミュニケーションとメディア～社会調査論的アプローチ』、北樹出版。

- ³ 危機管理という社会機能が概念として日本において一般社会的に使用され始めたのは、阪神淡路大震災が発生した1995年1月、オウム真理教による地下鉄サリン事件が発生した同年3月がきっかけであった。阪神淡路大震災における首相官邸や自治体の対応の遅れ、地下鉄サリン事件におけるテロ対策の欠如が (福田, 2009)、メディア報道や議会において指摘され問題化することにより、「危機管理」という用語はそれまで日本において政治的にタブー・ワードとして使用が困難であった状況が一変した。

こうした経緯については、以下の文献を参照のこと。

福田充 (2026) 『リベラル・アプローチでひらく危機管理学』、ミネルヴァ書房。

福田充 (2022a) 『リスクコミュニケーション～多様化する危機を乗り越える』、平凡社新書。

福田充 (2022b) 『政治と暴力～安倍晋三銃撃事件とテロリズム』、PHP新書。

福田充 (2009) 『メディアとテロリズム』、新潮新書。

- ⁴ 阪神淡路大震災はインターネットが導入された情報社会が初めて経験した都市型災害であった。阪神淡路大震災においてインターネットやパソコン通信がどのように利用されたかという論点については、以下の文献を参照のこと。

福田充 (1996) 「阪神大震災におけるパソコン通信利用～ニフティサーブの『地震情報』掲示板における震災情報の内容分析」、『平成7年度情報通信学会年報』、情報通信学会、pp.46-57。

- ⁵ 能登半島地震に関して、日本大学危機管理学部福田充研究室は2024年3月に石川県庁と連携して被災地調査を実施した。被災地調査の対象地域は石川県の輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、金沢市などである。その被災地調査を通じて判明した能登半島の災害対策、防災政策の不備を指摘した (福田, 2025)。リスクマネジメントとしての災害ロジスティクスの失敗、そして初動のクライシスマネジメントとしての災害インテリジェンスの失敗といった課題が明らかとなった。

この能登半島地震における諸問題については以下の文献を参照のこと。

福田充 (2025) 「能登半島地震における災害対策の諸問題」、『危機管理学研究』、日本大学危機管理学研究所、第9号、pp.6-18。

- ⁶ 新型インフルエンザ等の危機管理対策のため、内閣官房新型インフルエンザ等対策有識者会議のメンバーなども務めてきた。また令和4年度日本大学学術研究助成金[独創的・先駆的研究]「新興感染症・再興感染症に対するレジリエンスを目的とした国際的・学際的研究拠点形成」に参画し、新型コロナウイルスに関する社会調査を数多く実施した。それらの成果については、以下の文献を参照のこと。

福田充 (2024) 「新型コロナウイルスに対する市民の意識と対応行動に関する社会調査報告書」(概要版)、『令和4年度日本大学学術研究助成金[独創的・先駆的研究]「新興感染症・再興感染症に対するレジリエンスを目的とした国際的・学際的研究拠点形成」』、pp.44-47。

福田充 (2022c) 「日本における新型コロナウイルス対策に関する国民の評価と意識構造」、『問題と研究』、台湾国立政治大学国際関係研究センター研究紀要、第51巻、2号、pp.1-29。

福田充 (2021a) 「日本の感染症危機管理体制の現状と課題～COVID-19対応を事例として」、『公衆衛生』、85巻4号、pp.254-259。

福田充 (2021b) 「新型コロナウイルスと危機管理の4機能」、『東京小児科医会報』、Vol.40、No.1、pp.12-16。

福田充 (2021c) 「新型コロナウイルスに対する危機管理とリスクコミュニケーション」、『危機管理学研究』、日本大学危機管理学部危機管理研究所、第5号、pp.58-74。

福田充 (2020b) 「新型コロナウイルスにおけるリスクコミュニケーションの課題」、『治安フォーラム』、立花書房、2002年8月号、pp.47-57。

⁷ 危機管理におけるフィールドワークの重要性については、以下の文献を参照のこと。自然災害対策にも、大規模事故対策、テロ対策、感染症対策にも被害の現場があり、対策や訓練の現場がある。これらのフィールドワークを通じて、危機管理の理論にフィードバックされる過程が重要となる。

福田充 (2026) 『リベラル・アプローチでひらく危機管理学』、ミネルヴァ書房。

【参考文献】

Beck, U.(2002) *Das Schweigen der Worrer : Uber Terror and Krieg*. Suhrkamp Verlag, Frankfurt am Main. ウルリッヒ・ベック (2003) 『世界リスク社会論』、島村賢一訳、平凡社。

Beck, U.(1986) *Risiko Gesellschaft*, Frankfurt, Suhrkamp Verlag. ウルリッヒ・ベック (1998) 『危険社会』、東廉・伊藤美登里訳、法政大学出版会。

福田充 (2026) 『リベラル・アプローチでひらく危機管理学』、ミネルヴァ書房。

福田充 (2025) 「能登半島地震における災害対策の諸問題」、『危機管理学研究』、日本大学危機管理研究所、第9号、pp.6-18。

福田充 (2024) 「新型コロナウイルスに対する市民の意識と対応行動に関する社会調査報告書」(概要版)、『令和4年度日本大学学術研究助成金[独創的・先駆的研究]「新興感染症・再興感染症に対するレジリエンスを目的とした国際的・学際的研究拠点形成』、pp.44-47。

福田充 (2022a) 『リスクコミュニケーション～多様化する危機を乗り越える』、平凡社新書。

福田充 (2022b) 『政治と暴力～安倍晋三銃撃事件とテロリズム』、PHP新書。

福田充 (2022c) 「日本における新型コロナウイルス対策に関する国民の評価と意識構造」、『問題と研究』、台湾国立政治大学国際関係研究センター研究紀要、第51巻、2号、pp.1-29。

福田充 (2021a) 「日本の感染症危機管理体制の現状と課題～COVID-19対応を事例として」、『公衆衛生』、85巻4号、pp.254-259。

福田充 (2021b) 「新型コロナウイルスと危機管理の4機能」、『東京小児科医会報』、Vol.40、No.1、pp.12-16。

福田充 (2021c) 「新型コロナウイルスに対する危機管理とリスクコミュニケーション」、『危機管理学研究』、日本大学危機管理学部危機管理研究所、第5号、pp.58-74。

福田充 (2020a) 「危機管理学におけるオールハザード・アプローチの理念」、『危機管理学研究』、日本大学危機管理学部危機管理研究所、第4号、pp.4-17。

福田充 (2020b) 「新型コロナウイルスにおけるリスクコミュニケーションの課題」、『治安フォーラム』、立花書房、2002年8月号、pp.47-57。

福田充 (2017a) 「オールハザードに対応する『危機管理学』、『総合危機管理』、総合危機管理学会、No.1、pp.29-44。

福田充 (2017b) 「危機の時代における『危機管理学』の確立～日本大学危機管理学部危機管理研究所の設置に際して」、『危機管理学研究』、日本大学危機管理学部危機管理研究所、Vol.1、pp.4-17。

福田充 (2010a) 『リスク・コミュニケーションとメディア～社会調査論的アプローチ』、北樹出版。

福田充 (2010b) 『テロとインテリジェンス～覇権国家アメリカのジレンマ』、慶應義塾大学出版会。

福田充 (2009) 『メディアとテロリズム』、新潮新書。

福田充 (1996) 「阪神大震災におけるパソコン通信利用～ニフティサーブの『地震情報』掲示板における震災情報の内容分析」、『平成7年度情報通信学会年報』、情報通信学会、pp.46-57。

福田充編 (2012) 『大震災とメディア～東日本大震災の教訓』、北樹出版。